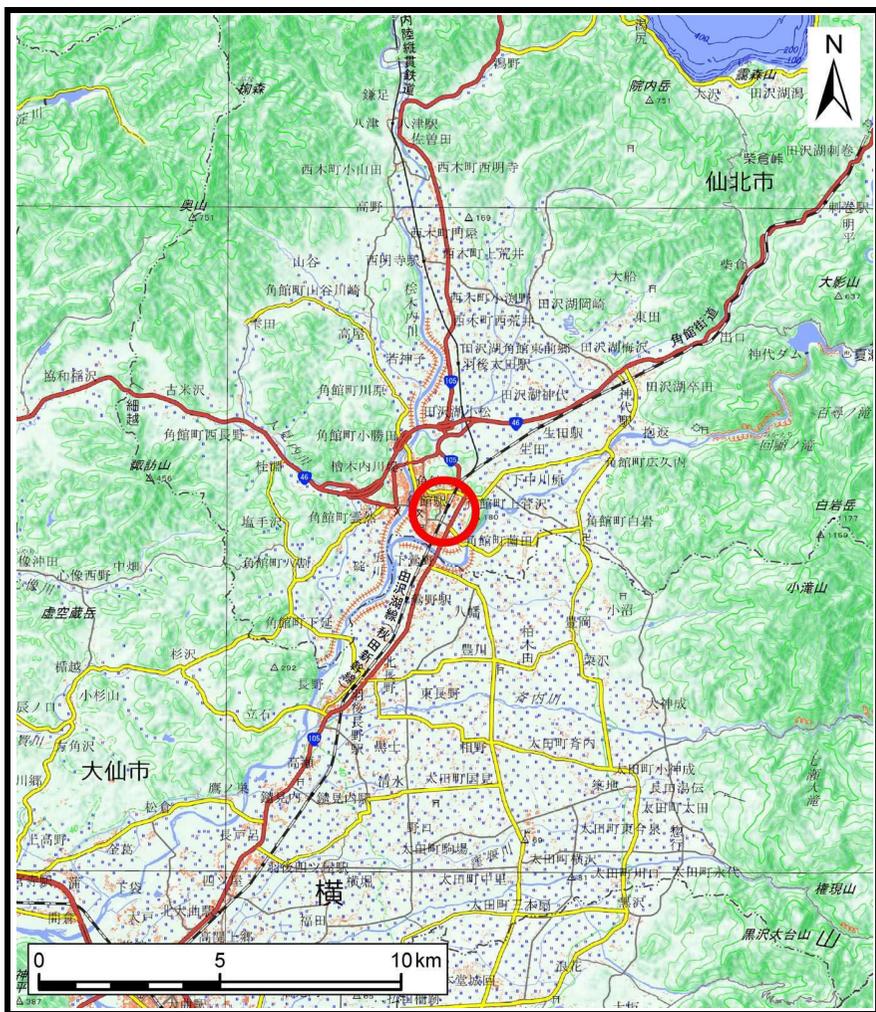


## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



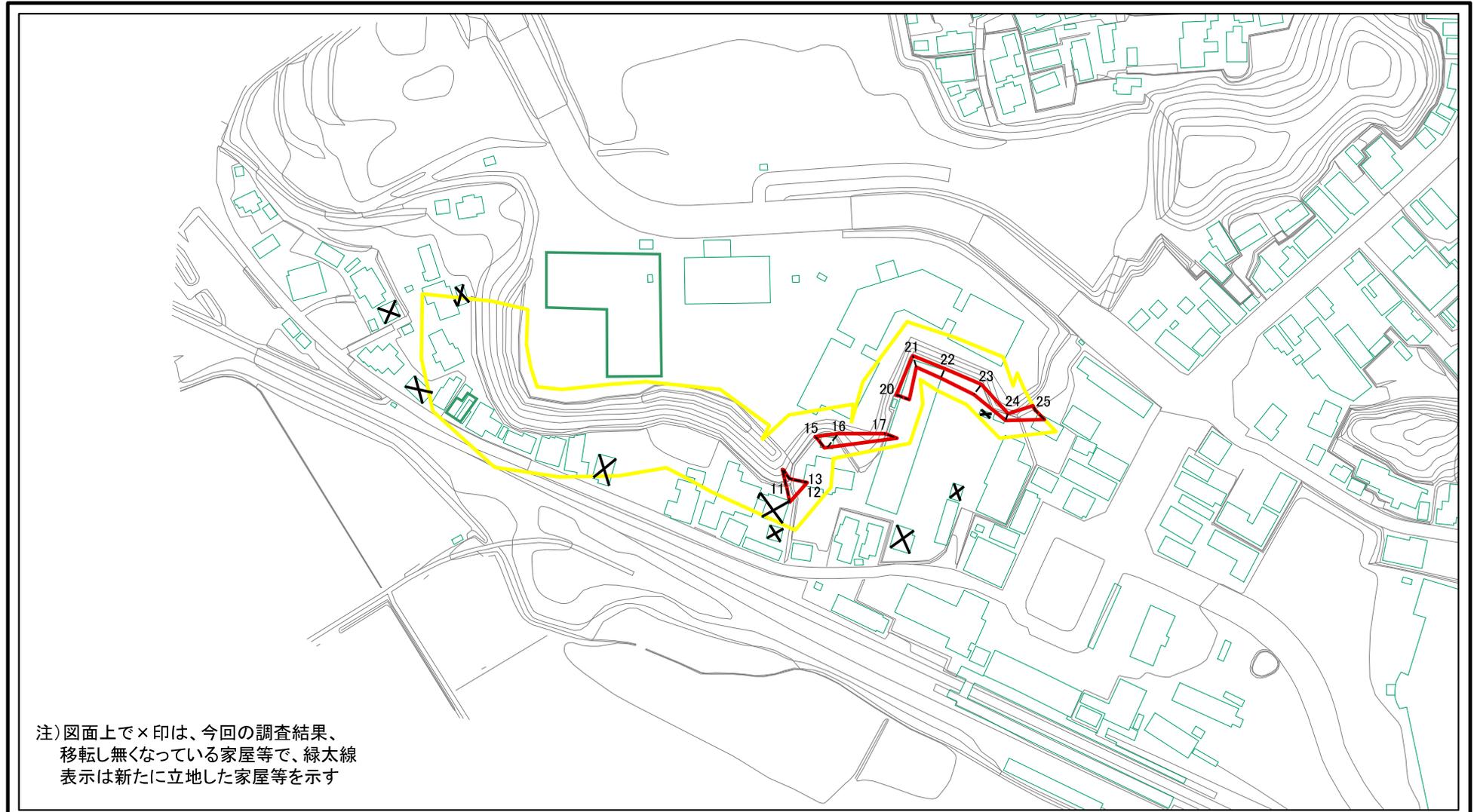
(1/25,000)

様式－1（急）  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

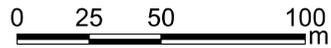
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-811
箇所名	中菅沢
所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JH f 302」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



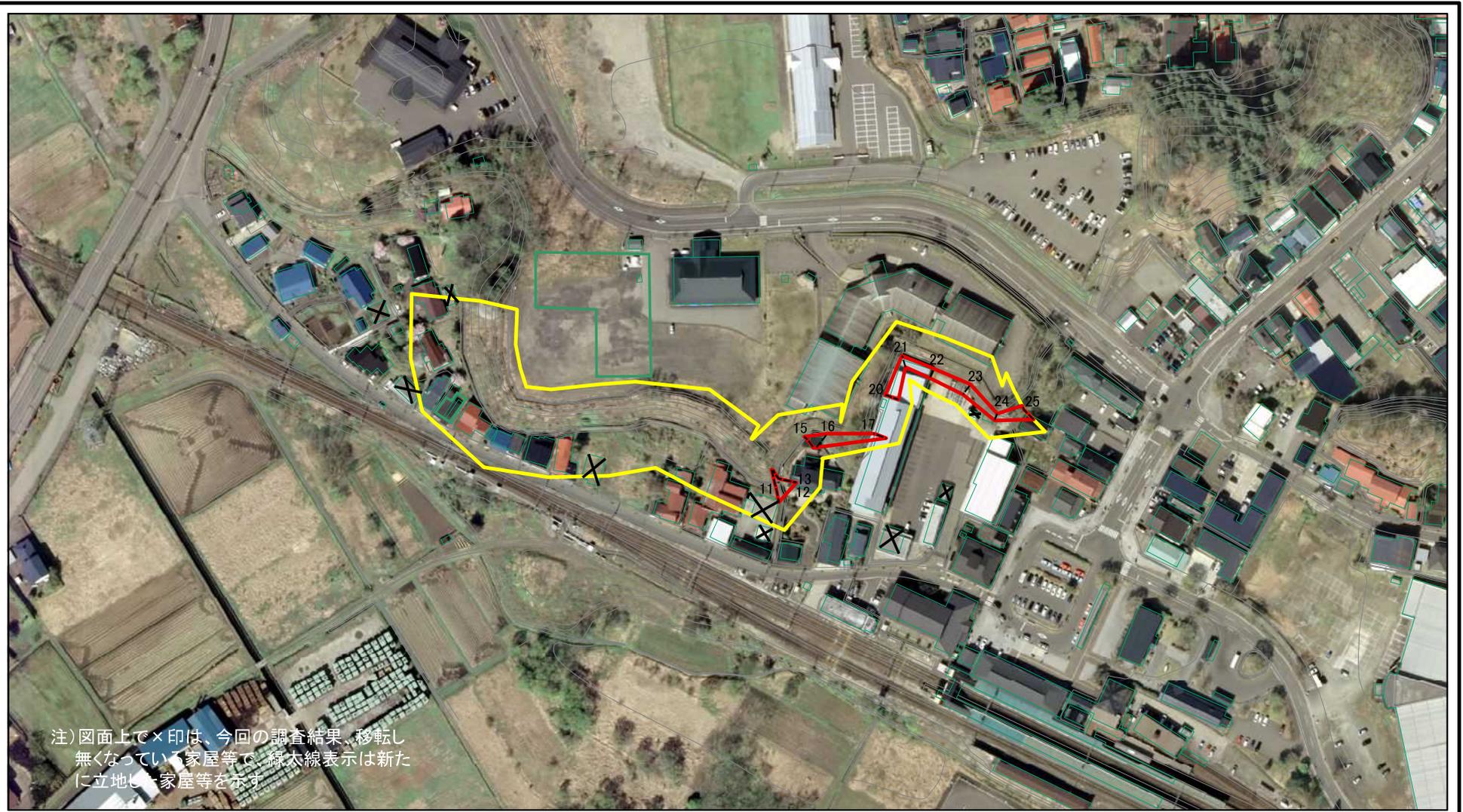
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、  
移転し無くなっている家屋等で、緑太線  
表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

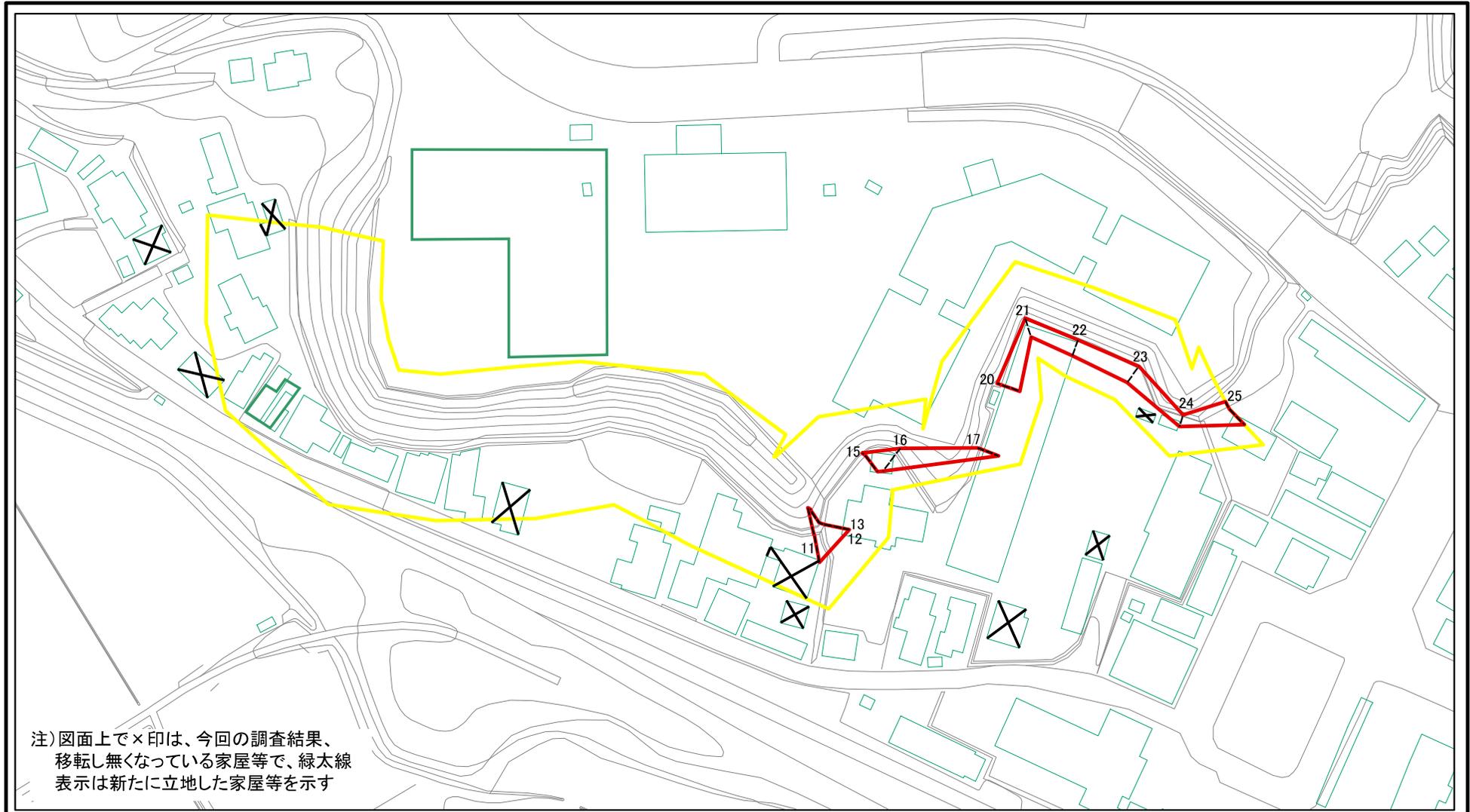


注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

図中の数字は横断測線番号を示す

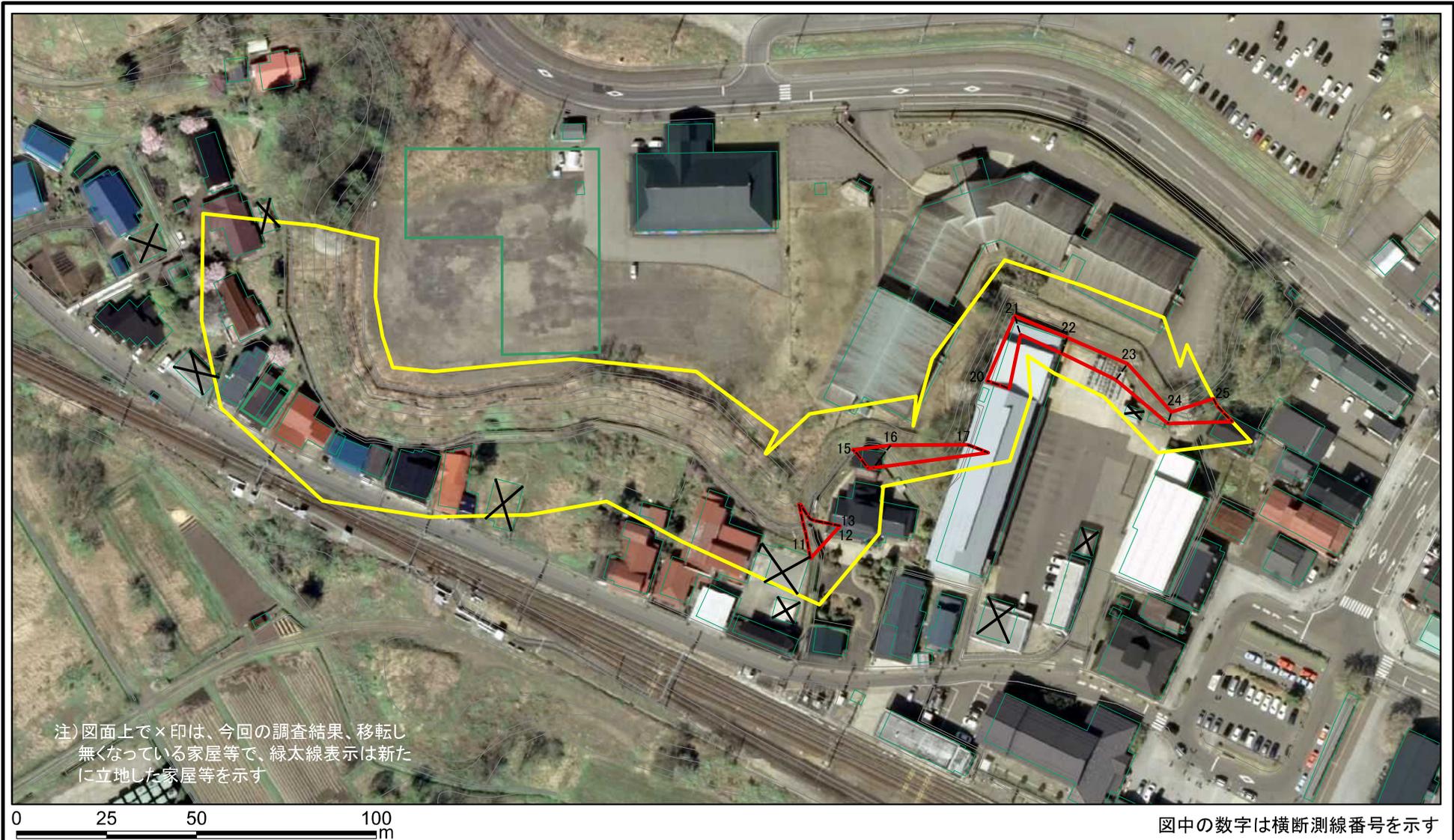
<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第303号	箇所名
	それ以外の区域		告示年月日		令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽
				1:2,500			

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



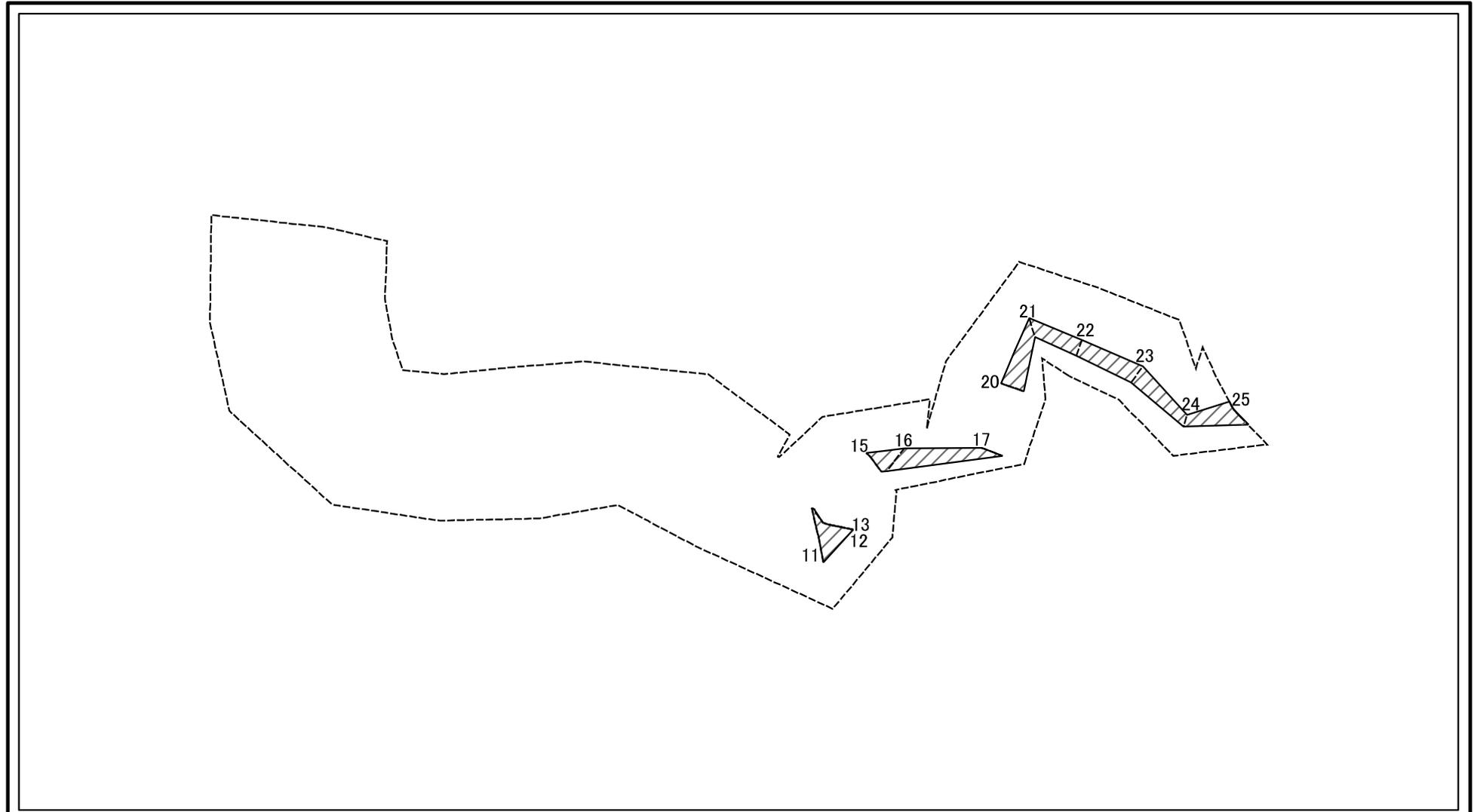
<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域  土石等の堆積の高さが3mを超える区域  それ以外の区域		縮尺 1:1,500	告示番号	第303号
			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



<b>様式-2-1(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その2)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	  		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域	告示番号	第303号	箇所名
				告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

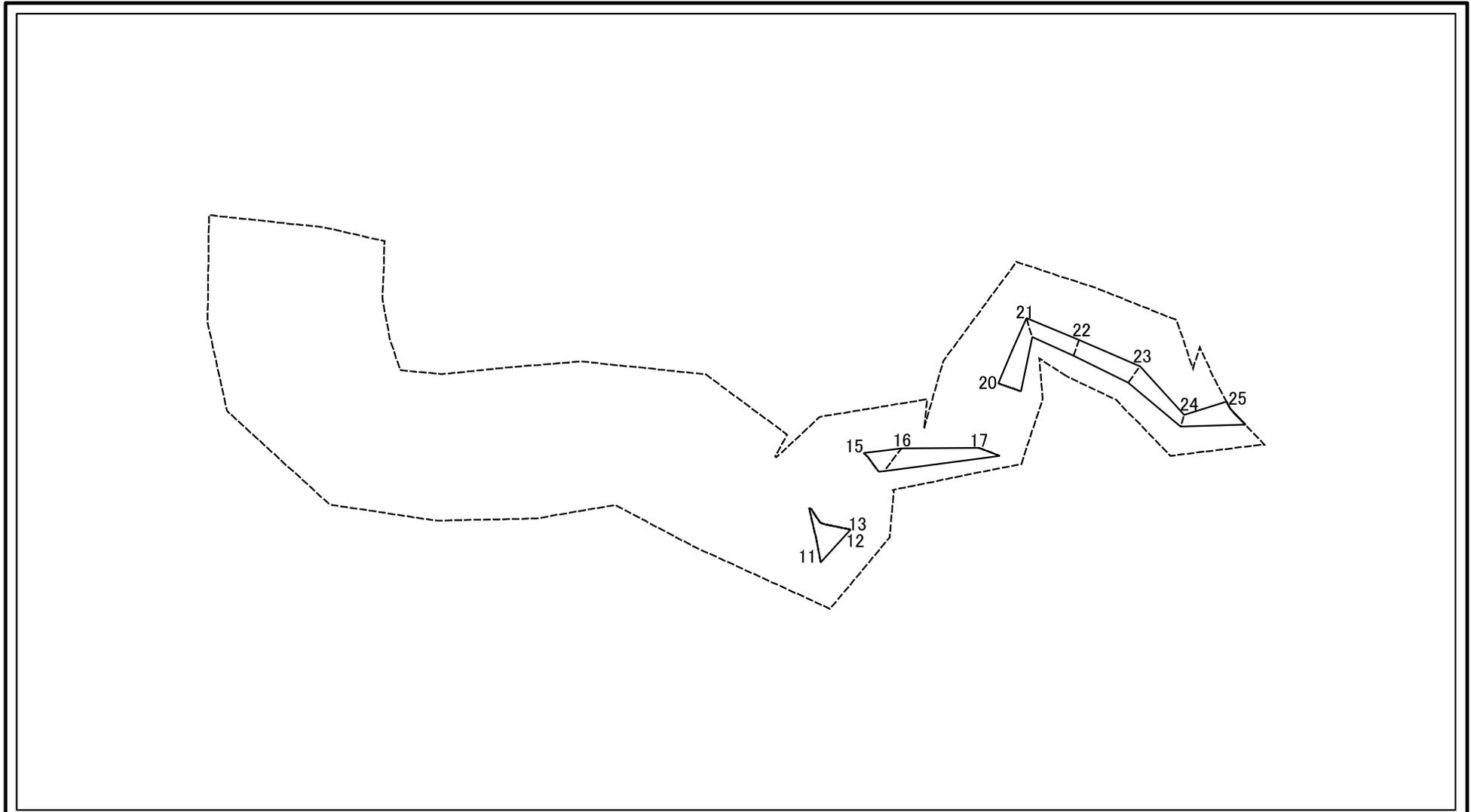


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 告示番号 第303号 告示年月日 令和4年7月12日	箇所番号	I-811	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			縮尺	箇所名	中菅沢
		それ以外の区域			1:1,500	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝桑

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11 ~ 12	-	-	97.48	1.00	-	-	10.54	2.09	-	-	-	-	-	-	-	-	
12 ~ 13	-	-	89.11	1.00	-	-	8.41	1.66	-	-	-	-	-	-	-	-	
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15 ~ 16	-	-	72.54	1.00	-	-	9.75	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	
16 ~ 17	-	-	72.54	1.00	-	-	9.75	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20 ~ 21	-	-	67.35	1.00	-	-	9.50	1.88	-	-	-	-	-	-	-	-	
21 ~ 22	-	-	61.84	1.00	-	-	10.06	1.99	-	-	-	-	-	-	-	-	
22 ~ 23	-	-	62.58	1.00	-	-	10.06	1.99	-	-	-	-	-	-	-	-	
23 ~ 24	-	-	62.58	1.00	-	-	12.34	2.44	-	-	-	-	-	-	-	-	
24 ~ 25	-	-	74.53	1.00	-	-	12.34	2.44	-	-	-	-	-	-	-	-	
~																	
~																	

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽